

平成30年度 第2回寒川町地域公共交通会議（書面協議） 協議結果

1. 協議に付した議題

- ① 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回について

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・地域公共交通会議の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼

3. 通知発送日

平成30年7月9日

4. 協議期間

平成30年7月20日まで

5. 協議結果

【回答状況】

委員数 11名（会長を除く）

回答数 11名

※委員の過半数の回答があったため、会議開催が成立

（寒川町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項）

【結果】

「承認する」と回答した委員数 11名

「承認しない」と回答した委員数 0名

上記の結果、委員の多数から承認を得られたため、寒川町地域公共交通会議設置要綱第6条第4項の規定により、本議題については原案のとおり議決された。